

# 全 員 協 議 会 記 録

令 和 2 年 6 月 1 0 日

【開催日】 令和2年6月10日

【開催場所】 大会議室

【開会・散会時間】 午前9時30分～午前9時43分

【出席議員】

議長	小野 泰	副議長	矢田 松夫
議員	伊場 勇	議員	大井 淳一朗
議員	岡山 明	議員	奥 良秀
議員	河崎 平男	議員	河野 朋子
議員	笹木 慶之	議員	水津 治
議員	杉本 保喜	議員	高松 秀樹
議員	恒松 恵子	議員	中岡 英二
議員	中村 博行	議員	長谷川 知司
議員	藤岡 修美	議員	松尾 数則
議員	宮本 政志	議員	森山 喜久
議員	山田 伸幸	議員	吉永 美子

【欠席議員】 なし

【事務局出席者】

局長	尾山 邦彦	主査兼庶務調査係長	島津 克則
議事係書記	原田 尚枝		

【付議事項】

- 1 議運決定事項について
- 2 その他

午前9時30分 開会

小野泰議長 おはようございます。それではただいまから全員協議会を開催いたします。付議事項の1番目の議運決定事項について、お願いします。

笹木慶之議会運営委員長 おはようございます。それでは第29回並びに第30回の議会運営事項の決定事項について報告をさせていただきます。まず第29回の中の決定事項でございますが、会議規則第2条（欠席の届け出）第1項にあります「事故」とはどのような場合を指すのか、「理由を付け」とは病気やけがの場合に診断書の提出を求めるのかなど、過去の経緯を踏まえながら議会としての欠席のルールを、今後、議運で明確にしていくことを確認をいたしました。次に、続いて第30回の議運決定事項について申し上げます。令和2年第2回（6月）定例会に関する

事項についてであります。まず議案件名は、当初分及び追加分ということで、資料1を参照していただきたいと思っております。当初分として、総務文教常任委員会所管3件、民生福祉常任委員会所管3件、産業建設常任委員会所管2件、一般会計予算決算常任委員会所管1件、人事案件14件ということ。それから報告として4件、行政報告となっております。加えまして、追加議案についてであります。執行部から取り急ぐ案件が生じたため、追加議案2件提出したいとの申入れがあり、了承をいたしました。なお、当該議案は6月10日、本日配布するというのも併せて了解させていただきました。続きまして、行政報告の取扱い及び質疑についてであります。宇部・山陽小野田消防組合の決算概要及び事業計画概要の報告につきましては、一部事務組合議会の報告、いわゆる宇部・山陽小野田消防組合議会の報告と重複するため、議事運営の能率化の観点から行わなくてもよいということといたしました。また、今後も行われます行政報告に対する質疑でございますが、議長の議事整理権の下に行うことを確認させていただきました。続いて、会期案についてあります。6月10日から6月23日までの14日間とすることといたしました。4番目でございますが、一部事務組合議会の報告についてということで、申し合わせ事項44により行うことといたしました。これにつきましては、宇部・山陽小野田消防組合議会の報告は、3月と6月の定例会で行うようになっており、そのように行うことといたしました。それから、5番目として人事案件についてあります。申し合わせ事項の62によって、委員会付託を省略し即決といたしますが、申し合わせ事項63、この63といたしますのは、「当該対象者から本会議場で挨拶を受けるのが例である」と定めてあるわけですが、可決後の挨拶については、今回は行わないことといたしました。次に、議事日程案についてあります。資料2を御覧いただきたいと思っております。資料2であります。本日午前10時から本会議ということで、摘要欄に書いてございますが、会期の決定、諸般の報告、一部事務組合議会の報告、同意14件を一括上程、提案理由の説明、質疑、討論及び採決。そして、報告4件を一括報告及び質疑。さらには、議案9件を一括上程、提案理由の説明、質疑及び委員会付託となっております。なお、本会議終了後、委員会として、一般会計予算決算常任委員会新型コロナウイルス感染症対策分科会の開催を予定しております。それから11日の木曜日ですが、委員会ということで、総務文教常任委員会、一般会計予算決算常任委員会総務文教分科会、民生福祉常任委員会、一般会計予算決算常任委員会民生福祉分科会を行うことといたしております。6月12日午前10時からですが産業建設常任委員会、一般会計予算決算常任委員会産業建設分科会の開催

を予定しております。そして、13、14日は休会ですが、15日については委員会予備日としておりまして、6月16日火曜日午前9時30分から本会議ということで、一般質問4人と議案2件を一括上程、提案理由の説明、質疑及び委員会付託。さらには本会議終了後、委員会ということで、民生福祉常任委員会、一般会計予算決算常任委員会民生福祉分科会。その終了後には、一般会計予算決算常任委員会新型コロナウイルス感染症対策分科会を行うことといたしております。17、18日は休会ということで、6月19日午前10時から委員会を開催いたします。一般会計予算決算常任委員会でございます。そして、20日21日を休会、22日が議事整理日ということで、6月23日午前10時から本会議ということで、付託案件に対する委員長報告、質疑、討論及び採決と閉会中の調査事項についてを議題といたします。議事日程案については以上でございます。7番目として、陳情・要望書の取扱いについてであります。2件ございますが、1件目は「新型コロナ対策について」。お手元に資料が配布されておりますが、これについては、新型コロナウイルス感染症対策特別委員会のほうで、それから、「陳情書（深井篤農林水産課長の公務員法違反事件について）」ということで、これは総務文教常任委員会ということとさせていただきます。なお、大きな2番であります。緊急質問について、るる議論いたしましたが、本件につきましては取扱いを今後、更に検討していくこととさせていただきます。議会運営委員会からの報告は以上であります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

小野泰議長 議運決定事項についての報告が終わりましたが、これにつきまして、何か御質問ございますか。

山田伸幸議員 委員長にお尋ねいたします。第30回議員決定事項の1の(5)人事案件についてですが、委員会付託を省略し即決すると。申し合わせ事項63にある可決後の挨拶については行わないこととしたと。これは議会側の対応ですが、農業委員会の委員の任命された方々について、これはそういった説明なり了解なりを取られたのかどうなのか、その点について御説明ください。

笹木慶之議会運営委員長 本件の取扱いとしましては、このような取扱いをするということで、その旨、執行部の担当課のほうから関係する委員のほうへ伝達をして了承を取るということを議運とすれば申合せをいたしました。以上であります。

岡山明議員 私のほうからは、今、委員長のお話の中で、一般質問の部分ですね、今回、議員のほうから自粛という話が出ています。そういう状況の中で、今回4人ということで議運としてどういう考えがあるのか。その辺ちょっとお聞きしたいのですが。

笹木慶之議会運営委員長 ただいまの件であります、この件については議運の議事案件といいますかね、その中にはございませんでしたが、その他という欄で、この取扱いについて、いろいろ意見がございました。ですが、議運といたしましては、この自粛という方針を決めた時点の考え方に基づいてということで、そのことを説明させていただきました。その後のことについては、それ以上の発言といいますか、議事についてはございません。

岡山明議員 最後にちょっとお聞きたいんですが、私、前回の全員協議会でもお話ししたんですけど、委員長のほうからは山陽小野田市の議会が決定したという話でしたので、議運はいろいろ難しい状況でしょうけど、議会としてそういう状況になると委員長がお話されたということで、山陽小野田市の議会、また議運としての考え方を再度ちょっと確認したいんですが。

笹木慶之議会運営委員長 はい、以前申し上げましたが、自粛を前提にするということを申し上げました。さきに決まったことは自粛というのは、自分で自分の行いを慎むことという、いわゆるそういうことですね。もちろんそれについては、良識を持った判断の下でということであろうと思います。したがって、それを基に今まで進めてきたわけでありまして、今でもそれは変わっておりません。したがって、その範ちゅうにおいてなされるものというふうに理解しております。以上であります。

小野泰議長 はい、ほかによろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）1番については終わります。2番のその他について何かございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ないようでしたら、以上で全員協議会を閉じます。お疲れでした。

---

午前9時43分 散会

---